

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

令和2年2月3日（月） 13時30分～14時30分

2 会場

県庁東棟4階B会議室

3 出席者名

藤井会長、清野委員、西川委員、山本委員、飛澤委員、佐川委員、河村委員
商工政策課 三浦課長他3名

4 議事の概要

(1) 議題1 前回（令和元年11月22日）の議事概要及び届出状況等について
事務局から、前回の審議概要及び届出状況等について報告し、議事概要として了承された。

(2) 議題2 届出案件について

■【生活協同組合コープあおもりるいけ店に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・開店時刻の変更（午前10時から午前6時10分）は周辺交通環境への影響が懸念されるが、店舗周辺には小売業が多いこと、また、現状の交通量等から、周辺環境への影響は小さいと考えられる。
- ・市道を挟み3つの駐車場が設置されているため、歩行者の安全確保により注意を促す必要があるのではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記4点を付帯要望とした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過しており、再予測についても基準値を超過している地点があること、また、第一種低層住居専用地域及び第二種住居地域であることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、付近に保育園、幼稚園があること、また、駐車場が車道を挟んで複数設置されていることから、十分な配慮を行うこと。
- 3 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車場スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 4 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【DCMホームマック類家店に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・ 開店時刻の変更（午前9時から午前7時）は周辺交通環境への影響が懸念されるが、店舗周辺には小売業が多いこと、また、現状の交通量等から、周辺環境への影響は小さいと考えられる。
- ・ 市道を挟み3つの駐車場が設置されているため、歩行者の安全確保により注意を促す必要があるのではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記4点を付帯要望とした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過しており、再予測についても基準値を超過している地点があること、また、第一種低層住居専用地域及び第二種住居地域であることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、付近に保育園、幼稚園があること、また、駐車場が車道を挟んで複数設置されていることから、十分な配慮を行うこと。
- 3 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車場スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 4 設置者配慮事項を確実に履行すること。